Panasonic

防排煙
連動操作盤

3回線　品番 BV76031KH
5回線　品番 BV76051KH

取扱説明書

保管用　施工説明書別添付

- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
- この取扱説明書は大切に保管してください。
- 万一、取扱説明書にしたがわず使用した場合の故障などについては責任を負い兼ねることがあります。

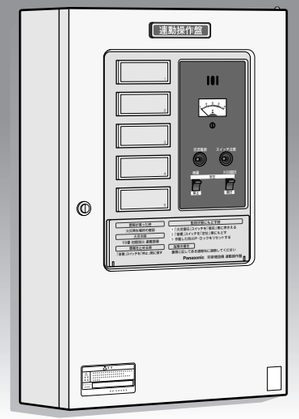

連絡先一覧表　施工店や点検契約店など、記入されておくと便利です。

点検契約店	TEL
施　工　店	TEL
設備竣工	年　月　日

パナソニック株式会社　システム機器ビジネスユニット
〒514-8555 三重県津市藤方1668番地
電話 0120-283338 FAX 0120-551626

© Panasonic Corporation 2012
8A2 J39 00004　S1204-30112A

平常時の状態

もし火災が発生しても直ちに受信できるように平常時は下の図の状態であることをお確かめください。

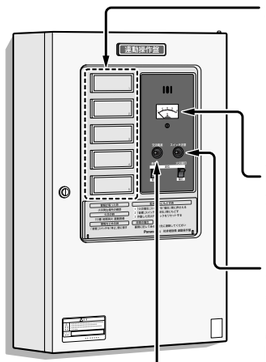

地区灯
- ●防火戸が開放している場合 ……消灯
- ●防火戸が自動閉鎖した場合 ……点灯

電圧計の針はグリーンベルト内を示していること。

スイッチ注意灯は消灯していること。
（点滅しているときはスイッチが定位となっていません。すべてのスイッチを定位にしてください。）

交流電源灯は常に点灯していること。
（消灯している場合は分電盤の防排煙設備専用開閉器を点検してください。）

●平常時において図のような状態とならない場合は、点検契約店にご連絡ください。

各部の名称とはたらき

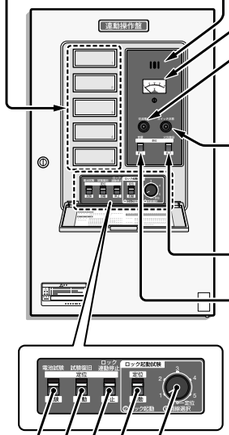

地区灯
火災が起った場合ランプが点灯して動作場所を示します。

ブザー
音で火災を知らせます。

電圧計
回路電圧を示します針がグリーンベルト内にあれば正常です。

交流電源灯
交流電源が入っていることを示します。

スイッチ注意灯
いずれかのスイッチが正常な位置（定位）にないと点滅します。

火災復旧スイッチ
このスイッチを押えると地区灯が消えブザーが止まります。

音響スイッチ
このスイッチを倒すとブザーが止まります。

回線選択ロータリースイッチ
ロック起動試験スイッチ
ロック連動停止スイッチ
試験復旧スイッチ
電池試験スイッチ

（このスイッチは点検・試験のときのみ使用します。通常は操作する必要はありません。）

日常点検

■火災発報があったらあわてずに次の処置をしてください。

1. 地区灯の点灯によりどの回線が警報しているか確認してください。
2. ただちに現場へ行き状況を確認するとともに初期消火、通報、避難誘導など適切な処置をしてください。
3. 地区灯が点滅している場合は、ロックが作動していないので手動で防火戸を閉じてください。
4. 火災でない場合は次の処置をしてください。
   - ❶ブザーを停止してください。
     （音響スイッチを停止側に倒してください。）
   - ❷地区灯の点灯している警戒地区で感知器が動作していないか。
     （確認灯付感知器の場合、確認灯が点灯していないか？）
     - ●煙感知器に水蒸気、ガス、ほこり、風などが作用していないか。
     - ●熱感知器に異常な熱が加わったり変形していないか。
   - ❸火災復旧スイッチを復旧側に押えた後作動したロックのリセットをしてください。
     （リセットの方法は次項によってください。）

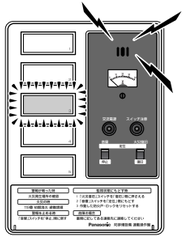

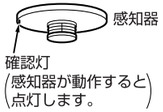

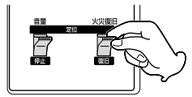

リセット後（イ）地区灯が消えれば正常な監視状態になります。
（ロ）地区灯が消えない場合は点検契約店にご連絡ください。

■作動したロックは次のようにリセットしてください。

■キャッチロック

●防火戸を本体に押しつけることよによりリセットができます。

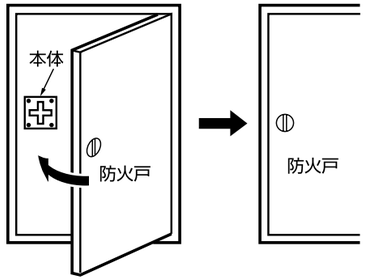

日常点検

■日常つぎの点検を行ってください。

1. 連動操作盤
   - ● 平常時の状態 の項の状態が保たれていること。
   - ●付近に操作上支障となる障害物が置かれていないこと。
2. 感知器
   - ●変形、割れ、著しいよごれなどがないか？
   - ●ペンキなどで塗装されていないか？
   - ●ビニールテープなどが貼り付けられていないか？
   - ●下にストーブなどの熱源が置かれていないか？
   - ●下に障害物が置かれていないか？
3. ロック
   - ●損傷していないか？
   - ●防火戸が閉じるのにじゃまになる物が置かれていないか？

■つぎの場合は点検契約店に事前にご連絡ください。

1. 感知器取り付け場所の間仕切りを変更するとき。
2. 建物の増設などにより避難方向を変更して防火戸の位置や仕様を変更するとき。

定期点検

防排煙設備は火災の監視のため昼夜働いています。
いざという時のために定期的な点検が必要です。
建物の所有者（または管理者・占有者）は維持管理基準による定期点検をするようおすすめします。

■点検内容

防排煙設備等の種類	点検の内容および方法	点検の期間
防排煙設備	機器点検	6ヵ月
	総合点検	1年
配　線	総合点検	1年

これらの定期点検には各種点検用具が必要で、また専門技術を必要とする面が多くありますので、施工店などと「点検契約」を結び、点検資格者による点検を実施してください。